

兵庫県姫路市（国内7例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和7年12月16日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏（約24万羽）

発生家きん舎の構造：ウインドウレス鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：ケージ飼い（2階建て直立7段10列、通路6本）

2 農場の周辺環境・農場概況

- ① 周囲は田畑と山林に囲まれ、農場の東側には道を挟んで川が流れていたが、水量は少なく、水鳥類は確認されなかった。北側170m、300m、460mの池にはヒドリガモなど計22羽のカモ類が認められ、南側700mの池にはホシハジロ95羽、トモエガモ33羽などのカモ類173羽が確認された。
- ② 農場の上空ではトビ、カラス類が数羽、農場内にはセキレイ類とイソヒヨドリが確認された。
- ③ 2階建てウインドウレス鶏舎が4棟並んで位置しており、発生鶏舎（1号舎）は西端に位置していた。発生時は全棟で採卵鶏が飼養されていた。
- ④ 各鶏舎には背中合わせの直立7段ケージが5山（10列）あり、1ケージ当たりの飼養羽数は6～7羽であった。
- ⑤ ウインドウレス鶏舎であり、入気は平側のインレットと、平側と出入口のある北側の妻側に設置されたクーリングパッドから行う。排気は出入口と反対の妻側に設置された排気ファンから強制排気を行う。冬季はインレットによる入気のみを行うとのこと。排気ファンは1鶏舎当たり常時3台が稼働しており、温度に合わせて他のファンが自動で動くとのこと。発生鶏舎において、排気ファンのシャッターの閉鎖不良はなかったが、内側に設置された金網が変形した箇所が1箇所認められた。
- ⑥ 鶏舎内の平側（入気部分）には消毒液の細霧装置が設置されており、10秒噴霧・1分停止のサイクルを常時稼働させていたとのこと。
- ⑦ 各鶏舎の北側にはGPセンターが設置されていたが、衛生管理区域は分けて管理されていた。
- ⑧ 集卵バーコンベアは、1、2号舎から収集するラインと、3、4号舎から収集するライン（1、2号舎も通過する）の2本があり、1号舎からGPセンターへ通じていた。集卵バーコンベアの1号舎と2号舎の接続部分は、底部以外は金属板で覆われていた。1号舎からGPセンターまでには、底部以外は防鳥ネットが設置され、野生動物が侵入しない構造となっていた。鶏舎の出入口にはシャッターが設置されており、開ける際は自動、閉める際は手動とのこと。

3 通報までの経緯

- ① 発生鶏舎（約6万2800羽飼養。通報時594日齢。）の通常時の死亡羽数は10羽／日程度とのこと。毎年秋にワクモが増える傾向にあり、通報時は4号舎の殺虫中で、1号舎の殺虫は未実施だったとのこと。
- ② 12月14日、台車を使った上段ケージの入念な見回りを実施し、発生鶏舎では16羽の死亡を確認。15日にまとめて死亡が確認されたケージでは死亡鶏はいなかったとのこと。
- ③ 12月15日、発生鶏舎の1階の東端（2号舎側）の列の入口から見て奥（南側）の4段目で18羽、背中合わせの反対側の列で15羽がまとめて死亡し、鶏舎全体の死亡羽数は44羽であったため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。全羽が死亡しているケージもあったとのこと。
- ④ 調査時、15日に死亡していた鶏はケージから出して集められていたが、発生ケージ

の上段では死亡鶏や沈鬱症状を示す鶏が複数確認された。発生ケージ下段では死亡鶏は確認されなかった。2号舎では死亡鶏や症状を呈する鶏は確認されなかった。

4 管理人及び従業員

- ① 当該農場には8名の従業員がおり、うち3名は特定技能外国人とのこと。特定技能外国人を含めて鶏舎担当と鶏糞担当に分かれており、鶏舎担当は1鶏舎ごとに担当する鶏舎が決められているとのこと。

5 農場の飼養衛生管理

- ① 農場出入口は2箇所（北側及び南側）あり、いずれにも立入り禁止看板が設置されていた。
- ② 衛生管理区域はフェンスやチェーン等で囲まれていたが、発生鶏舎横のフェンスに、30cmほど開放されたままの箇所を確認した。
- ③ 北側出入口には車両消毒の動力噴霧器が設置されており、農場内に入る全ての車両はここで車両消毒を行うとのこと。糞を運搬するダンプは、車両消毒を行った後、公道を通過して南側出入口に行き、衛生管理区域内に入るとのこと。
- ④ 南側出入口含め、衛生管理区域内の通路全体には水を混ぜた消石灰が散布されていた。月に1回程度、約40kgを散布するとのこと。
- ⑤ 従業員は、南側出入口の更衣室で衛生管理区域内専用の衣類と靴を着用し、手指消毒と靴の踏込消毒を実施後、衛生管理区域内に入るとのこと。更衣室は一方通行になっていた。作業後はシャワーアウトを実施しているとのこと。
- ⑥ 従業員が鶏舎に入るときは、鶏舎外にある倉庫でゴム手袋を着用し、消毒液に浸漬された各鶏舎専用長靴を取り出し、鶏舎出入口で手指消毒と長靴の履替えを行い、踏込消毒を行うとのこと。
- ⑦ 外来者のうち飼料業者は、北側出入口で農場が用意した衛生管理区域内専用服と専用長靴を着用するとのこと。また、車両内消毒用のアルコールスプレーを農場から貸与しているとのこと。
- ⑧ 外来者のうち、管理獣医師や本社職員等は南側出入口にて従業員と同様の流れ（⑤）で衛生管理区域内専用服と靴を着用するとのこと。鶏舎に入る際も、従業員と同様の流れで長靴の履替え等を行うとのこと。
- ⑨ 飼料は閉鎖系で自動給餌されているとのこと。発生鶏舎外の飼料タンクのパイプに一部破損があり、餌こぼれが確認された。
- ⑩ 飼養鶏への給与水は塩素消毒した井戸水を使用しているとのこと。
- ⑪ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎の洗浄・消毒後、3～4週間の空舎期間を設けているとのこと。直近では10月6日～10日に3号鶏舎の導入を行ったとのこと。

6 糞及び死亡家きんの取扱い

- ① 鶏糞ベルトは1、2号舎のものと3、4号舎のものの2基からなっており、週に2回、コンベアを稼働させてダンプに積載される。鶏舎からダンプ積載場所までのベルトラインは閉鎖系の構造になっており、ダンプ積載場所は作業時以外はシャッターが閉められているとのこと。鶏舎内の鶏糞の落とし口には蓋が設置されていたが、蓋の劣化により約3cmの隙間がある箇所があった。
- ② 積載された鶏糞は、当該農場の鶏糞担当によって、南側出入口から農場を出て公道を通過してから、北側出入口で車両消毒をした後、本社又は農場北側に所在する一時保管場所（2箇所とも当該農場の衛生管理区域外）まで運搬される。荷降ろしされた鶏糞は、外部運送業者の車両に積載され、岡山県に所在する同社の共同堆肥場に運搬される。鶏舎から一時保管場所、一時保管場所から共同堆肥場までの車両はそれぞれ別のものが使用され、運転手も別の者となっているとのこと。
- ③ 一時保管場所へは1日に3～4回、鶏糞を搬入するとのことであり、一時保管場所

の入退場時には、一時保管場所に備えられた動力噴霧器で消毒を行っている。

- ④ 各一時保管場所から共同堆肥場へ持ち込まれた鶏糞は、一定期間静置された後、コンポスト処理又は攪拌機が設置された施設で発酵処理されるとのこと。
- ⑤ 死亡鶏は毎日の見回りの際に鶏舎内の蓋つきバケツに保管し、週2回の除糞ベルトを稼働させるタイミングで鶏糞と混ぜて搬出するとのこと。
- ⑥ 破卵は見つけ次第、除糞ベルトへ廃棄するとのこと。

7 野鳥・野生動物対策

- ① インレットの外側には網目2cmの亀甲金網が取り付けられていたが、発生鶏舎の目につきにくい部分に破れが確認されたほか、金網上にミイラ化したネズミの死体が発生鶏舎周囲で10匹程度確認された。
- ② 鶏舎内でネズミ等の野生動物が侵入可能な破損等による隙間は確認されなかった。
- ③ ネズミ対策を業者と契約しており、殺鼠剤の散布とトラップの設置を行っているとのこと。鶏舎内ではラットサインは確認されなかった。
- ④ 飼料タンクや鶏舎間には防鳥テープが設置されていた。
- ⑤ 3号舎の外側でネコ程度の大きさの動物の足跡を確認した。動物種は不明。

8 その他

- ① 共同堆肥場には、当該農場及び岡山県に所在する系列の採卵鶏農場の2農場から鶏糞が持ち込まれている。
- ② これらの系列農場では、共同堆肥場を介した交差汚染が生じないように、平時から下記の運用を実施しているとのこと。
 - ・各農場の鶏糞は、6②に記載したように、一時保管場所を経由して共同堆肥場に搬入されており、直接農場からは持ち込まれず、車両及び運転手も別々に運用される。このため、共同堆肥場に鶏糞を運ぶ車両及び人は、各農場の家きんが飼養されている衛生管理区域には出入りしない。
 - ・各農場の一時保管場所から共同堆肥場に鶏糞を運ぶ車両は、一時保管場所及び共同堆肥場の出入口で、動力噴霧器又は車両消毒ゲートによる車両消毒を実施する。また、一時保管場所から共同堆肥場に鶏糞を運ぶ者は、車両消毒時を除き、降車することなく鶏糞の積載・荷降ろしを行う。

(以上)